

2016年のILO総会について

田口, 晶子 / Taguchi, Akiko

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

702

(開始ページ / Start Page)

2

(終了ページ / End Page)

3

(発行年 / Year)

2017-04-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013967>

2016年の ILO 総会について

田口 晶子*



ILO 駐日代表をしております田口晶子と申します。

第 105 回 ILO 総会の説明に入る前に、ILO について簡単にご紹介させていただきます。

皆さまのお手元のリーフレットの表紙にあるように、「みんなが、人間らしく働ける世界へ」日々奮闘している機関が ILO です。2016 年 4 月現在、加盟国は 187 カ国で、政府、労働者、使用者の三者で構成されています。ILO が目標としている「ディーセント・ワークをすべての人に」の実現のために、「仕事を創出する」「社会的保護を拡充する」「対話を促進する」「労働者の権利を守る」ことに取り組んでいます。

「ディーセント・ワークは持続可能な開発目標 (SDGs) の鍵」でもあります。ディーセント・ワークは、国連が 2015 年に採択した 17 の「持続可能な開発目標 (SDGs)」の開発目標 8 に取り入れられ、また他の目標の達成の原動力として認識されました。ディーセント・ワークの実現は ILO だけが取り組む目標ではなく、ILO をはじめとする国際機関や市民団体、NGO など幅広い機関が努力をする目標になってきたわけです。

さて、本日のシンポジウムは、ILO と法政大学大原社会問題研究所の共催ですが、どちらの機関も同じ 1919 年に誕生しました。2019 年に 100 周年を迎えます。皆さまのお手元のクリアファイルに、“The future of work should be the future we want.” とあるとおり、私たちが望むような仕事の未来をつくっていききたい。これがいま、ILO が目指していることです。新たなる 100 年に向けて七つの課題を掲げています。「仕事の未来」「貧困撲滅」「働く女性」「グリーンジョブ」「労働基準」「企業の振興」「ガバナンス」です。ILO は創設 100 周年に向けて、この七つのイニシアチブに取り組み始めたところです。

それでは、第 105 回総会について簡単にご説明したいと思います。

皆さまのお手元の日本 ILO 協議会発行の『WORK & LIFE 世界の労働』2016 年第 4 号は、今年の ILO 総会を特集しており、本日のテーマのグローバル・サプライチェーン以外の議題についても取り上げています。関心を持っておられる方はぜひこの雑誌を見ていただきたいと思います。

* 田口晶子 (たぐち・あきこ) 2016 年 2 月より国際労働機関 (ILO) 駐日代表。1980 年労働省 (現厚生労働省) 入省、同省及び関係機関、政策研究大学院大学教授、ILO 駐日事務所次長等を歴任。2015 年 3 月厚生労働省退職。2015 年 4 月から 2016 年 1 月まで立命館大学公務研究科教授。京都大学法学部卒業。

総会の本会議では、先ほど挙げました七つのイニシアチブの中のひとつに焦点を当て、ガイ・ライダー ILO 事務局長が「貧困終焉イニシアチブ：ILO と 2030 アジェンダ」と題した講演を行いました。持続可能な開発のための 2030 アジェンダの実施における ILO 及び加盟国の責任と機会を検討するものです。

それから、わが国として誇らしいことですが、今年の ILO 総会には塩崎恭久厚生労働大臣が出席され、わが国が人口問題を産業構造の転換と労働市場の構造改革により克服してきた経験を共有することや、技術協力を通じて、世界の貧困の終焉、ディーセント・ワークの促進に貢献するといった演説を行っていただきました。実は、厚生労働大臣が ILO 総会に出席されるのは今回が初めてで、厚生省と労働省が別の省庁であった時代には、労働大臣が出席されることはしばしばありましたが、厚生労働省になって初めて塩崎大臣の出席ができませんでした。

ILO 総会の一環として、最近では労働の世界サミットが開かれるのですが、今年は「若者の雇用」をテーマとし、第 1 部は若年の雇用をテーマとするパネルディスカッション、第 2 部は欧州委員会委員長の特別講演が開催されました。

グローバル・サプライチェーンにおけるディーセント・ワークに関する委員会については、これから政労使の方々の議論がありますので、それ以外に議論された議題について簡単に触れたいと思います。

1 つめは、平和、安全及び災害からの回復のためのディーセント・ワーク：第 71 号勧告の改定です。雑誌にも詳細な記事がありますが、この第 71 号勧告は 1944 年採択の非常に古い勧告で、第 2 次世界大戦後に労働者を労働市場に復帰させる措置を定めているのですが、とくに自然災害からの復興や紛争からの回復における雇用創出等の取り組みを行うことを求める改正案が議論されました。今年と来年と 2 回議論することにより勧告を改正することになりますが、日本は災害の多い国ですし、過去に多くの自然災害に遭遇して、それをうまく解決に導いてきた経験について、積極的に世界に共有する旨を発言いたしました。

2 つめは、「公正なグローバル化のための社会正義に関する ILO 宣言」（第 97 回 2008 年総会採択）の影響評価についてです。この宣言が各国の関係機関の政策に与えた影響や、当該宣言に基づく総会での議論のあり方などについて議論が行われ、「ILO 社会正義宣言の影響評価及び今後の活動に向けた結論」を含んだ報告書が採択されました。これについても雑誌に詳しく報告されていますので、ぜひご覧ください。

ILO の大きな役割は、国際労働基準を採択して、その批准・適用を促進することですが、今年の総会基準適用委員会では 24 件の個別審査が行われ、コンセンサスによる結論が採択されました。また、移民労働者に対する条約の総合調査についても議論が行われました。それ以外に、今年は海事関係の条約について話し合われました。2006 年の海上労働条約は規範部分については迅速な手続きで改正できるようになっているのですが、その規範改正の承認及び 2003 年改正の船員の身分証明書条約（第 185 号）の附属書改定の採択について議論され、投票の結果、賛成多数でそれぞれ承認、採択されました。

以上、簡単ですが、ILO の現在の立ち位置をご説明して、今年の総会の概要をご紹介させていただきました。どうもありがとうございました。（拍手）